

社会福祉法人 A n n B e e

令和 7 年度 事業報告

法人本部

1. はじめに

大規模工事として、法人ビル受変電設備更新工事、1階厨房床改修、2階新規トイレ増設工事、作業室換気設備改修工事、3階トイレ増設及びシャワー室設置および児童発達支援事業のブロック塀の撤去と耐震工事が無事終了いたしました。年々老朽化が進んでおり、手を加えることでまた新たに修理が必要な個所が見つかる事にもなり、今後も中規模工事等計画が必要であると再認識いたしました。

地域行事といたしましては、4月に第7回「AnnBee祭」が国分寺跡史跡公園で開催することが出来ました。あらたに国分寺観光まちづくり協会様からのお誘いがあり共催で年度末にもう一度「桜祭り」を開催させていただくことが出来ました。兼ねてよりの想いは地域の中で当たり前と共に生活し、認め合える社会への一歩として、地域の皆様への感謝を込めて開催してまいりましたので、共催できることは本当にうれしく思います。開催いたしました2回共にたくさんのお客様がおいでいただきました。来てくださった多くのお客様に法人を知っていただける機会として、パネル展示やワークショップ、生活介護、Bで作った製品や商品の販売、AnnBeeダンス部のステージと法人を知っていただけたのではないかと思います。各関係機関の皆様にもお力をいただき、事故もなく開催できたことに深く感謝しております。「地域の中で暮らし生きる」ことの大切さを改めて知る機会ともなりました。今後も継続して地域の中で暮らすことを大切にしていけます。

2. 基本理念

令和7年度事業計画を基軸として利用されるすべての方が安心して利用できるサービスの提供を心掛け実施いたしました。

【1人1人の力を信じて】

一人一人が持っている個性を尊び、その力を存分に発揮できるよう創意工夫し、常に高い水準での創造を目指し、互いに成長できるように努めます。

【地域】

地域の一員として、地域社会が世代や障害を越えた豊かな心ある社会になるようその一端を担い、安心して暮らすことができるように、様々な活動を通して地域貢献できるよう努めます。

【日常】

障害をもっていても社会の一員として自立した生活が営めるよう支援をし、広い視野をもって共に成長できるように努めます。

3. 基本方針

- ・基本理念に基づき、人としての尊厳を守り、利用される方一人一人が充実した社会生活を営むことができるよう質の高いサービスを提供します。

4. 本年度の重点項目

(1) 経営運営会議（経営運営会議は理事長、事務局長、各事業の施設長等により構成される。）の開催。

(2) 経営改善計画及び安定した経営基盤の確保

①適正な予算管理

②税務会計事務所との連携による財務管理の取り組み

- ・月1回の巡回会計実査からの指導

- ・会計仕分けの指導

③経営分析の取り組み

- ・月次会計報告より収支の状況から経営分析

(3) 理事会・評議員会の開催

(理事会)

年 10 回

(評議員会)

定時評議員会 1 回

(4) 監事による監査

5 月監事監査の実行

(5) 職員研修等の実施

職員の人員不足もあり、事業所によっては研修が滞ってしまった1年間でもあったと思います。

内部研修

年間計画を実施できた事業所と出来なかった事業所があった。このことを踏まえ共通理解して次年度にいかしたい。

外部研修 東京都、東社協、その他団体の主催する研修に各職員の置かれている立場で参加しました。

(7) 障害者の権利擁護

虐待防止委員会による学習会を年 1 回開催。内部研修会の実施。

必要に応じて外部研修に参加

(8) 防災体制の整備

今年度は、国分寺市が行った防災における避難所の在り方の実働の合同練習に参加しました。社会福祉協議会が行った多摩地域の防災についての勉強会にも参加させていただく機会がありました。この地区での（学校運営協議会）でも取り組んでいます。社会全体が防災に向けて動き出しているので法人としても参加し、横のつながりを強化し引き続き準備をしていきたい。

災害等に備え備蓄を常備し点検等整備を行った。

（９）会議

- ①法人として 全体会 内部研修会
- ②各事業として 支援会議 個別支援会議 事例検討会

（１０）地域社会貢献及び発信

- ・４月にアンビー祭の実施
- ・３月にこくぶんじ観光まちづくり協会との共催で「桜まつり」の開催
- ・元町公民館講座でベンガラ染めのワークショップの開催
- ・国分寺マルイ店 セレオ店でのワークショップおよび販売の開催
- ・会報を年２回発行

（１１）施設整備及び改修

- ・法人ビルの大規模改修事業として ３階新規トイレ設置
２階換気設備設置及び新規トイレ設置及びシャワールーム設置
１階 厨房床改修
- ・児童発達支援 anto ブロック塀撤去および柵の設置 耐震工事

（１２）ＢＣＰ（事業継続計画）の整備

- ・感染症・新型コロナ及び災害時ＢＣＰの整備した内容を点検共有しました。

５．その他業務

国分寺市社会福祉法人会参加
職員管理（採用、研修等）
契約、資金繰り、財産管理等一括化
医療機関・関係機関及び福祉施設との連携
実習生、研修生の受入れ
後援会との連携

生活介護事業 ビーパス

1. はじめに

令和7年度は、生活面の支援に重点を置き、陶芸、染物、さき織とそれぞれの班でスタートを切りましたが、職員配置が定まらず、安定した活動ができないう日もありました。その中でも『スペースなる』の機能訓練や非常勤看護師の健康指導などにより、利用者、職員共に健康的な毎日を過ごせるように意識を高めた1年でした。またウォーキングの機会も増やすことができ、作業時の気分転換と自己の健康維持に努めることができました。

法人販売会やお祭り、イベントに向けての製品開発も職員間で活発に行うことができ、国分寺市内地域の方々への定着と地域の外に向けての販売を通して、製品づくりに自信をつけることができた年になりました。

2. 利用状況

利用者数	25名
年間稼働日数	242日
年平均利用率	91%
年延利用日数	5757日

職員体制

管理者 1名 サービス管理責任者 2名 常勤職員 8名
非常勤職員 8名

3. 事業運営基本方針

①生活面の支援

一人一人に合わせた生活面『食事・排泄・着替え・精神面』の支援を行い、個別支援計画とビーパス生活介護の基本方針をもとに利用者の自立支援を行いました。基本方針にもある個々の障害特性に合わせ、日々の支援に取り組むことで生活介護の利用者満足度の向上を目指しました。

②作業支援

個々の障害特性や性格、身体能力に合わせ作業に取り組み利用者の得意・不得意を理解し、社会の一員として自信を持ち仕事をしたいと思える環境作りに努めました。各班、毎月のAnnBeefフェアやその他のイベント販売に合わせて、計画的に製品準備を進めましたが、作業スピードが追いつかず、製品が不足することもありました。

作業内容は以下の通り。

- ・さき織
- ・染物

- ・陶芸（陶芸は食器類の制作と植木鉢の制作の2班に分ける）

③健康・衛生管理

⑦健康管理

- ・健康診断実施（9月～11月 いずみプラザにて実施）
- ・インフルエンザ予防接種（やながわ内科主治医）
- ・主治医による月1回の往診・体重管理（看護師在籍日）
- ・週1回の看護師による健康チェック（体重測定、血圧測定、その他必要に応じて）

⑧施設内の環境整備

利用者・職員共に生活しやすい場所になるように環境整備に努めました。
具体的には活動終了後に清掃時間を設ける。退勤前の施設内の見回りにおける施設内の不良箇所のチェック。

④製品販売・イベント参加

- ・Ann Bee フェア（毎月8日（土日にあたった場合前後に移動）の販売）
- ・市内外における各種イベント等への参加
 - 国分寺まつり販売（11月）
 - セレオ国分寺（12月 障害者週間行事 お仕事ネット販売）
 - パンヘム ギャラリー販売
- ・ワークショップの開催
 - もとまち公民館 染物ワークショップ（7月）

4. 職員の努力目標

障害者虐待の定義や虐待防止について学び利用者が主体的に生きていくために業務内容及び支援方針を理解し支援しました。職員の専門的な知識と技術向上のために積極的な研修への参加を促し実践しました。

5. 権利擁護に関する取り組み

虐待防止委員会を中心に事業全体で権利擁護、障害者虐待に関する研修を実施。内部、外部での研修にそれぞれ職員が参加しました。

6. 研修計画

- ・法人の研修計画を基に、必要に応じて各職員が外部研修を受講しました。
- ・法人内の内部研修を担当職員が実施しました。

7. 人材育成

各学校からの実習生の受け入れを積極的に受け入れ障害福祉等の将来を担う人材の育成に取り組みました。また、職員の積極的な研修の参加や資格取得のための支援（有給休暇・勤務体制の調節）を行いました。令和7年度は、職員の育成に消極的な面もあり、飛躍的な成長は見られませんでした。

8. 防災計画

- ・事業所内の防災設備や避難経路が円滑に機能するように、防災設備や障害物等の自主点検を実施し万が一の災害に備え、被害が最小限で済むように努めました。
- ・防災訓練計画（年4回の避難訓練の実施）を、地震・火災の状況を想定し実施しました。

9. 会議

- ・法人全体会議（毎月1回）
- ・常勤職員会議（毎月1回）
- ・個別支援計画会議（利用者更新月）
- ・班会議（毎月1回 下半期は2ヶ月に1回程度の開催）

10. 個人情報の適正な取り扱いについて

利用者の個人情報については、別途整備された『個人情報保護規定』により、個人情報に係る内容が具体的に定められており、これを適正に守る体制を効果的に構築しています。

11. 苦情解決の取り組み

『苦情対応規程』により適正に運営するとともに、第3者委員会と連携し意見を取り入れながら実施しています。『苦情解決窓口』を明確にし、迅速な対応を心掛けています。

12. 実施した行事

- ・フラワーアレンジメント（6月）
- ・お茶会（12月）
- ・スポーツ大会（11月 ナイスハート基金 ふれあいのスポーツ広場）
- ・みかん狩り（11月）
- ・初詣（1月）
- ・日帰り旅行（9月）
- ・書初め（1月）
- ・マナー講習（3月）

就労継続支援B型事業 ビーパス

1. はじめに

西国分寺お土産プロジェクトが令和6年度からの勢いそのままに順調に製造販売が継続されています。売れ行きも順調だったため、菓子製造はもちろん乾燥野菜の製造も軌道に乗せることができ、常に忙しい一年でした。マルイの常設店も変わらず順調な売れ行きであり、イベント等の販売も年間通して積極的に参加がすることができ、土日や祝日にもかかわらず、利用者が積極的に販売の勤務にも携わっています。

お仕事ネットワークもビーパス利用者の作業力を判断しながら、ポスティングや軽作業を受注し、成果を上げています。

内藤地域センターの清掃は令和6年度からの改修工事による休業が明け、5月に再開。改修工事を終え、キレイになった施設内を気持ちを新たに清掃に励むことができました。7年度は、工賃アップにつながりませんが、充実した作業で利用者の満足のいく工賃がお支払いできました。

2. 利用状況

利用者数	12名
年間稼働日数	263日
年平均利用率	92%
年延利用者数	2,906人日

3. 職員体制

管理者	1名	サービス管理責任者	1名	常勤職員	3名
非常勤職員	2名	マルイ菓子販売非常勤職員	7名		

4. 利用者支援

①仕事に関する取組み

- ・菓子製造
- ・化粧品製造（自社製品の石鹸製造）
- ・乾燥野菜製造
- ・内藤地域センター清掃業務委託 ※令和7年5月～
- ・お仕事ネットワーク（受注作業含む）
- ・ビーズ製作

②利用者工賃に対する取り組み

一人ひとりの工賃アップに向け菓子製造だけでなく生産活動や委託清掃を継続して取り組みました。

年間通して参加する各種のイベントや行事の準備、当日の販売まで利用者に働く機会が提供できています。また、新規のイベントにも積極的に参加していま

す。

③就労に向けた取り組み

令和7年度は一般就労、もしくは就労移行支援事業への希望者はなし。

日常生活においての社会人としてのルール、マナー、身だしなみ等を一日旅行やマナー講習会の活動の中で学ぶ機会をつくりました。

④事故防止に対する取り組み

事業所内で起こりうる様々な事故に対し、過去の事例をもとに再発防止に取り組みました。

勤務中、退勤前の施設内の見回りで不良箇所をチェック。発見した場合は直ちに修繕等に対応をし、安全面への配慮、事故防止に努めました。

⑤健康管理

年1回の健康診断の結果をもとに協力医療機関医師、看護師の意見や生活の在り方を利用者本人とご家族に率直に伝え、必要な場合は個別支援計画に取り入れ支援しました。

- ・健康診断（9月、10月実施）商工会会員の福利厚生事業
- ・インフルエンザ予防接種（協力医による）
- ・協力医による月に1回の往診
- ・看護師による健康チェック（体重測定・検温）

④事業所内の衛生面の徹底

利用者・職員共に生活しやすい場所になるように活動終了後に清掃の時間を設ける環境整備に努めました。

⑥製造販売計画

- ・国分寺マルイ店での通常販売
- ・市内外における各種行事やイベントにおける販売会
 - AnnBee祭 および桜まつり
 - セレオ国分寺(お仕事ネットワーク販売会)
 - 国分寺市立第六小学校かたぐるまの会イベント(夏,冬2回の開催)
 - 東京農村イベント販売会 ■もとまち公民館ふれあい祭
 - 国分寺まつり ■テクノスカレッジ文化祭
 - 都市農業祭
 - 国障連笑いと歌の会における販売

⑦実習生及びボランティア、見学者の受け入れ

- ・武蔵台学園高校3年生の実習生の受け入れ
国分寺2中の施設見学 国分寺第4小学校さつき、ふたば学級の見学
夏のボランティア 国分寺第4中学校2名受け入れ
白梅大学実習2名受け入れ

⑧ダンス部

毎週木曜日の作業終了後16:00~17:00で活動。希望者のみの有志で結成し、市内外のイベントや行事に参加しています。

令和 7 年度の出演

- 国分寺まつり ■いずみ春の祭典 ■江東区社会福祉フェスティバル
- 滝乃川学園ものの市 ■国障連笑いと歌の会 ■A n n B e e 祭
- 桜まつり

5. 製造直売所の稼働

- ・毎月 8 日（土日にあたる場合移動）に A n n B e e フェアを開催して、限定菓子の販売などして売り上げ、集客につなげました。
- ・イベント等での販売へ土曜日や日曜日に出勤し地域とつながる活動をしました。

6. 職員の努力目標

- ①利用者が主体的に生きていくために業務内容、支援方針を理解したうえで支援しました。
- ②障害者虐待の定義や虐待防止について学び、虐待防止に必要な知識理解に努めました。
- ・家族、地域や関係機関と協力し社会の一員として自立した生活が営めるように支援しました
- ・専門知識獲得のために内部研修を開催し、積極的に研修に参加しました。
- ③利用者工賃の向上を図るため、工賃向上計画を立て、計画に沿って作業に取り組み、就労 B 全体の工賃向上の底上げにつなげました。

7. 権利擁護に関する取り組み

- ・虐待防止委員会を中心とし、事業所全体で年間 4 回（3 か月に 1 度）研修・勉強会を実施しました。

8. 研修計画

- ・外部研修への参加を促し一人でも多くの職員が研修に参加できるように工夫しました。
- ・法人の研修計画を基に、必要に応じて各職員が外部研修を受講しました。
- ・法人内の内部研修を担当職員が実施しました。

9. 人材育成

- ・内部、外部研修を進め、学んだことが共有できるように全体会議、支援会議等で研修内容の報告をし、常勤、非常勤問わず職員の知識や技術の向上を図り、実践できるスタッフの育成に取り組みました。
- ・各学校からの実習生受け入れに積極的に応じ、障害福祉の将来を担う人材育成に取り組みました。

1 0 . 防災計画

- ・事業所内の防災設備や避難経路が円滑に機能するように、防災設備や障害物等の自主点検を実施し万が一の災害に備え、被害が最小限で済むように努めました。
- ・防災訓練計画（年2回の避難訓練の実施）を地震・火災の状況を想定し実施しました。

1 1 . 会議

- ・職員全体会議（月1回）、支援会議、個別支援計画会議、関係者会議の実施をしました。

1 2 . 個人情報の取り扱いについて

- ・利用者の個人情報については、別途整備された『個人情報保護規程』により、個人情報に係る内容が具体的に定められており、これを適正に守る体制を効果的に構築しました。

1 3 . 苦情解決の取り組み

- ・『苦情対応規程』により適正に運営するとともに、第3者委員会と連携し意見を取り入れながら実施することを基本にしています。『苦情解決窓口』を明確にしています。令和7年度の苦情はありませんでした。

1 4 . 実施した行事

- ・生け花 8月
- ・お茶会 8月（紅葉停）
- ・1泊旅行（長野県鬼無里村）
- ・書初め1月
- ・マナー講習 8月（目黒雅叙園）

anto 児童発達支援

はじめに

令和7年度は、大規模な環境整備を実施いたしました。まず7月にブロック塀の撤去並びに改修工事を実施しました。また同時期に、建物内の階段にお子さん用の手すりを設置しました。1月には建物の耐震化を図る大規模修繕工事を一ヶ月余りに渡り行ない、その間は本部の協力を得て4階に療育スペースを確保し安全に配慮しながら通常と変わらず療育を実施することができました。利用児童の殆どが、幼稚園や保育園、他の療育施設と併行利用するケースで、今年度は児童発達センターつくしんぼを始めとした関係機関との連携を積極的に行い、利用児童やご家族が安心してそれぞれに合った豊かな支援を受けながら、安定した生活を送れるように力を注ぎました。その成果として、各関係機関からの療育見学が増え、個別支援計画の検討や支援方法を学び合う等、顔の見える関係を構築しつつ利用児童の成長のために力を合わせることができ、昨年以上に幼稚園や保育園等へ移行するケースが増え、antoが掲げる基本方針（インクルージョンの推進）の達成に至ることができました。今年度も昨年に引き続きなる訪問看護ステーションの理学療法士、作業療法士、そして発達支援アドバイザーの茂木厚子先生の訪問により専門的支援を指導員も学びながら日々の支援に取り入れ、個々の発達状況に合った療育を行なうことができたからこそその成果です。家庭でできる療育方法を茂木先生から直接学ぶ機会となった「親子であそぼう会」やみかん狩り、ハロウィンの仮装行列といった親子行事にも多くのご家族がご参加くださり、大変好評でした。

子どもたちの成長発達は目覚ましいものがあります。今年度antoを卒業し就学を迎えた子どもは4名。支援級や支援学校、また学童保育所とも連携を取り、卒園後も地域で安心して一步を踏み出せるよう後方支援を行いました。3月でantoを卒所し、幼稚園に完全移行したお子さんは4名、他の児童発達支援事業所を併用しながら幼稚園、保育園に移行したお子さんは4名、児童発達支援センターつくしんぼに移行したお子さんは2名（9月に卒所、幼稚園に移行したお子さんは1名）となり、過去最高に療育の成果が見られた年となりました。

1、利用状況

契約利用者数	23名
年間稼働日数	242日
年間平均利用率	80%
年間延利用回数	1895回

2、職員数

管理者1名 児童発達管理責任者1名 常勤指導員1名
常勤保育士1名 非常勤保育士3名

3、事業運営基本方針

豊かな自然環境の中で、遊びを通して心と体を育み脳の働きを活発にして情緒の安定を図り、「うれしい」「たのしい」「やってみたい」子どもの満足感を大切にしたい長時間療育を行います。

- ①子どもの生涯にわたる人間形成の基礎づくり
- ②気づきの段階から、自尊心や主体性を育てつつ発達上の課題を達成し、社会性を身に付け日常生活を円滑に営める力を育てる
- ③保護者の意向を受け止めながら、安定した親子関係を築く
- ④保育園や幼稚園に移行できるようにする

4、児童発達支援

(1) 本人支援

○個別支援計画の作成

障害のあるお子さまの個々のニーズにあった支援を提供するため、保護者の意向を把握し以下の項目についてアセスメントを行い、個別支援計画を作成し、これに基づき、細やかな支援を提供しました。特に身体の手台をつくり、できることを確実に増やすことを意識した本人支援を実施しました。関係機関との連携を強め個別支援計画の共有や支援方法等必要に応じて細やかな支援を実施しました。

- ①心身の健康や生活に関する領域「健康・生活」
- ②運動や感覚に関する領域「運動・感覚」
- ③認知と行動に関する領域「認知・行動」
- ④言語・コミュニケーションの獲得に関する領域「言語・コミュニケーション」
- ⑤人との関わりに関する領域「人間関係・社会性」

理学療法指導・作業療法指導

月2回なる訪問看護ステーションの理学療法士による専門的な指導を受け、個々の子どもの運動機能が向上し、指導方法を学ぶことができました。作業療法指導も月2回取り入れ特に、就学を迎える子どもに対する個々の困りごとにアプローチした支援を継続し、できることを増やして小学校生活にスムーズに移行できるように支援しました。鉛筆や箸を使えるようになるなど、不器用さが軽減されるなど沢山の成果がありました。また、日々の療育内容に反映し、保護者へのアドバイスもより深く丁寧におこなうことができました。

また、保護者の見学・療育参加を積極的に促し、子どもの発達状況や支援の内容を共有し専門的支援の必要性を理解していただくことができました。

○発達アドバイザー茂木厚子先生の指導

今年度は、スタッフの顔ぶれが新しくなったことから、まず子どもたちの直接

指導の現場に茂木先生をお招きし、体の土台作りや感覚が統合されていないお子さんにどうアプローチしていくのかを職員が直接アドバイスを頂くことからスタートしました。新しく利用をスタートしたお子さんに対してのアプローチ法も具体的に教えて頂き、さっそく日々の療育に取り入れることができました。秋には保護者の方をお呼びして、毎年大人気の講演会および親子遊び体験会を開催いたしました。回を重ねてきたことにより保護者からの質問も具体的になり、先生との距離も近い中で日々の困りごと全てが即解決につながるアドバイスを頂くことができ、保護者も支援者も大変有意義な時間を過ごすことができました。

※理学療法も作業療法も発達支援も、毎日の療育の中に取り入れ、保護者と共有することで子どもの発達に大きな影響が出ると考えています。

○地域支援・移行支援

保育園や幼稚園、他の事業所と並行利用の子どもが多かったので関係機関との連携に力を入れて支援しました。保育園、幼稚園、つくしんぼ始め他の事業所、保健センターとのやり取りや見学、会議に参加する機会も増え、連携体制も強化されつつあるなか、地域の中に anto があることを認識していただけるようになってきたことを感じています。

また、就学相談の支援シートへの記入依頼が今年もありました。特別支援学校コーディネーターの先生との直接のやり取りや、小学校の先生や学童保育所の先生とも引継ぎができたことも大きな成果でした。

(2) 保護者支援

保護者の意向を受け止め、子どもの特性や環境に配慮した支援を行いました。家庭訪問や電話での相談も随時行いました。子育てに悩んでいる保護者が多く面談や電話相談が今年も多くありました。

(3) 行事

(実施した行事)

- ① 4月12日(土) AnnBee 祭り
キッズコーナーにて療育体験コーナー、絵本読み聞かせタイムを実施
- ② 6月30日(月) プールびらき、プールあそび開始
- ③ 7月3日(木) 発達支援アドバイザー茂木厚子先生による直接指導、
- ④ 7月1日(月)～4日(金) 七夕週間(飾りづくり、飾り付け)
- ⑤ 7月7日(月) 七夕会 (飾り付け、かき氷大会)
- ⑥ 7月10日(木) 早実中等部6名 ボランティア受け入れ
- ⑦ 8月4日(月)～8日(金) ボディペインティング、感触遊び週間
- ⑧ 9月3日(金) 保護者会

- ⑨ 9月8日(月) 災害時引き取り訓練
 - ⑩ 10月31日(金) ハロウィン(3組 親子参加)
 - ⑪ 11月1日 みかん狩り(9組 親子参加)
 - ⑫ 11月29日(土) 茂木先生講演会及び「親子で遊ぼう会」 参加者: 9組
 - ⑬ 12月24日(水) クリスマス・クッキング
 - ⑭ 1月13日(火)～19日(月) お正月遊び・墨遊び週間
 - ⑮ 2月3日(火) 節分行事 鬼退治あそび
 - ⑯ 2月16日(月)～18日(金) 防犯訓練
 - ⑰ 3月2日(土)『成長を祝う会』年長児家族 参加家族: 4組
 - ⑱ 3月28日(土) さくらまつり
- ※お誕生日会(利用児童の誕生月に合わせて開催)
- ※専門的支援 スペースなる 理学療法士による指導 月2回
作業療法士による指導 月2回

6、防災訓練

a n t o 消防計画に即し、避難・防犯・通報訓練を以下の日程で実施しました。
令和7年度も連絡網を用いて anto まで引き取りに来ていただく訓練(帰りの送迎車運行なし)を実施しました。

- ① 避難訓練(地震・模擬通報訓練) 6月16日(月)～20日(木)
- ② 避難訓練(風水害) 7月1日(月)～4日(金)
- ③ 引き取り訓練(地震・連絡網) 9月8日(金)
- ④ 避難訓練(地震・戸外活動の訓練) 9月1日(月)～5日(金)
- ⑤ 避難訓練(火災・模擬通報訓練) 12月12日(月)～14日(水)
- ⑥ 防犯訓練(不審者・模擬通報訓練) 2月6日(月)～10日(金)

7、保護者事業所評価・職員事業所評価

今年度も実施しました。ホームページにて公開しました。

8、研修

指導員のスキルアップを目的に外部研修、内部研修への参加を積極的に推進し、参加した指導員は、研修内容を a n t o 会議や報告書でフィードバックし内容を共有できるようにしました。

内部研修 4回(人権擁護、虐待防止セミナー、研修会で学んだ実践についての報告会)

外部研修 のびのび育ちの会オンライン研修、国分寺基幹支援センター研修、つくしんぼ主催の研修に参加

9、虐待防止・権利擁護

虐待防止委員会を中心として、事業所全体（常勤、非常勤含め）権利擁護、障害者虐待防止に関する勉強会、研修を実施しました。

10、会議

① 全体会議

② a n t o 会議 月 1 回 支援会議 月 1 回

11、人材育成

年 2 回、個人面談を実施、年度末に評価シートを活用して人事評価を行いました。

12、施設整備・保守点検

① 協立防災による消防用設備点検を実施しました。

② ブロック塀の点検後、改修工事を実施しました。

③ 耐震診断後、耐震工事を実施しました（1 月 5 日～2 月 6 日）

共同生活援助 なな庵

はじめに

延べ利用人数は、昨年度比プラス 629 人日（年間）となり、開所日は昨年度同様 365 日となりました。主な理由は、ご家族の都合によるもの、利用者の精神的自立が挙げられます。健康管理面で、定期受診・訪問看護・訪問歯科と連携した口腔ケアが成果としてあり、感染症による隔離措置は 1 件でした。

つづきや利用者の入れ替えが 1 件ありました。（1 階和室・退去 10 月、新規体験利用 3 月）定員数 21 名は維持され満室です。支援員の採用と定着について、世話人とのコミュニケーション、情報共有、働きやすさへの取組み、待遇改善、支援技術の向上を行うために、必要な加算を適切に算定し現場へ還元しました。支援技術については専門的な障害理解という部分から課題がのこります。主力である夜勤職員が非常勤であり、他職種兼業であること、福祉分野の支援技術の向上については時間を要します。

3 月 9 月の夜間想定防災訓練、9 月の救命救急訓練（国分寺消防署指導）11 月の実地指導、1 月の地域挨拶周り、2 月の地域連携推進会議、3 月の史跡さくら祭を通して、適切な事業運営に弾みをつけ、地域と暮らす A n n B e e らしい事業展開への道筋が見えた年度となりました。

1) 利用状況

開所日数 365 日・全利用者数 6436 人/日

なな庵 7 名（利用定員 7 名 利用者数 7 名）

つづきや 5 名（利用定員 5 名 利用者数 5 名）

令和 7 年 10 月 17 日退所者 1 名、令和 8 年 3 月 3 日体験利用者 1 名

miyaco（利用定員 3 名利用者数 3 名）

Otozuki（利用定員 3 名利用者数 3 名）

ふゆなぎ（利用定員 3 名利用者数 3 名）

2) 職員数 （令和 8 年 4 月現在）

管理者兼サービス管理責任者 1 名

世話人 11 名/昨年 4 月比-3 名（生活支援員兼務 3 名）常勤換算（基準 2.9/実人数 4.59）

生活支援員 28 名/昨年 4 月比-2(世話人兼務 7 名)常勤換算(基準 4.4/実人数 9.65)

3) 運営方針

利用者の意思や人格を尊重し、本人らしい自立した社会生活を送ることができる個別支援計画を作成し、豊かな日常に向けた支援とサービスを提供します。一人一人のライフワークを構築することで、地域の中で快適で安心して生活できるようにそれぞれの生活環境の提供を行います。

4) マニュアル整備

BCP（災害）事業継続支援を理解していただき行動できるように、全支援員と共有できるように世話人・宿泊者・日中支援員が理解して支援ができるように支援マニュアルの見直しを行いました。

5) 支援内容

個別支援計画に基づき福祉サービスの提供を行いました。利用者個人の特性に合わせた支援目標を決め取り組みました。

生活面 食事、入浴、洗面、排泄等を継続的にご自身の力で生活できるよう心掛け基本とし支援しました。洗濯、掃除についても個々の力にあった支援をして個々の自立に向け個別支援計画に沿って支援しました。

食 事 平日は栄養士の献立とし、休日は普段できないものやリクエストによるメニューとしました。誕生会のご本人のリクエストによるメニュー（誕生日ケーキ）としています。両者とも質量ともに満足度の高い献立内容です。

休 日 移動支援と協力して個人やグループとしての外出を行い余暇の時間を過ごしました。

健康管理

阿部訪問歯科の診療（週1回）を基本に口腔ケアの技術を現場支援員と共有しました。施設とご家族宛てに同様の報告書を通知し、口腔ケアの技術を向上させました。

日常生活においては検温と体重管理を毎日行い健康管理に留意しました。既往症による定期通院、協力医との連携及び相談、常用薬の管理、急病、ケガによる緊急時の対応（通院介助含む）を実施しました。

余暇支援 休日ホーム内で過ごされる方は、移動支援の利用やグループ単位の外出を行いリフレッシュできるよう、ご本人の視野を広げられるように提案しました。

各個人の誕生月にリクエストメニューを実現し誕生会を行いました。12月にはクリスマス会を行いました。

金銭管理 小遣い台帳を運用し、ビーパス利用料の支払い、グループホームへ利用料の支払いをメール連絡にて行いました。個別管理台帳にて、物品購入、保護者からの入金管理、記帳、支援者のダブルチェック体制にて管理報

告し、毎月ご家庭に書面にて通知、書面（押印）を交わしました。

6) 防災訓練等

なな庵 年2回実施（地震 火災）夜間想定避難訓練
つづきや・miyaco 年2回実施（地震 火災）夜間想定避難訓練
Otozuki・ふゆなぎ 年2回実施（地震・火災）夜間想定避難訓練
夜間災害を想定して各グループホームの指定避難所まで誘導し確認しました。
支援者間だと非常時に備えてBCP下に緊急時対策を支援会議で確認しました。

7) 第三者評価の実施

特定非営利活動法人ごとくの会による第三者評価を実施しました。
実施結果は東京都福祉サービス福ナビとホームページに掲載しています。

8) 研修

内部研修 3回
外部研修 2回

9) 虐待防止・権利擁護

虐待防止委員会を中心として、事業所全体（常勤、非常勤含め）権利擁護、障害者虐待防止に関する勉強会、報告研修を実施しました。虐待チェックシートを会議毎に通知しました。

10) 会議

全体会議＝月1回・世話人、管理者、サビ管の出席
支援会議＝月1回（リモート対応）ユニット単位にて実施し、個別支援計画に基づく具体的な支援方法の共有、虐待防止、防災、感染症予防等の知識を共有する機会としました。設備の破損
世話人による朝礼＝平日9:45～10:00を平日毎に行い、本部朝礼と全グループホームの情報共有を行いました。
重視している平日8:20毎の電話報告は、現場夜勤支援者と本部職員の率直な情報共有と相互理解を促し、緊急時、非常災害時の連絡にも役立つ有効な取り組みでした。

11) 人事考課

職員個人のスキルをどのように反映させるかという仕組みづくりは、これまでの状況の変化に対応してきた経験を集約し、将来を見据えてつくっていく段階にあります。

1 2) 施設整備・保守点検

保守点検・消防機材点検 年2回（6ヶ月に1回/年1回消防署へ報告）

13) 地域連携推進会議

令和7年度地域連携推進会議を令和8年2月26日に開催しました。

議事録を法人ホームページに公開しました。

利用者、利用者家族、地域関係者、福祉知見者、法人代表、事業所職員が参加しグループホームの情報を共有しました。

ユニットつづきやで顔を合わせ、以下の内容をテレビに映しながら会議を進めました。

ご利用者ご本人と関ることが出来てとてもいい時間を過ごすことが出来ました。

参加された方から理解できた旨と、とてもいいグループホームだという言葉いただきました。

A)施設等・地域の連携 障害について 苦情の内容 地域との関わり

B)サービスの透明性・質の確保 利用者の日常 経営状況（収支のバランス）災害時の対応～BCP 業務継続計画の策定状況

C)利用者の権利擁護 虐待防止・事故・ヒヤリハットの報告、援者の様子など

見学：ユニットつづきや、miyaco /オンライン見学：ユニットなな庵、Otozuki、ふゆなぎ

短期入所事業 柚処(ゆずこ)

はじめに

令和 6 年 12 月に柚処を利用されていた 3 名の利用者がグループホームに移行したことで、全体の利用率は下がりましたが、令和 7 年 4 月以降も新規の契約や見学の申し込みは令和 6 年度に続き増加しています。市内に限らず、市外（新規では清瀬、東村山、武蔵野市）からの問い合わせもあり、3 月時点での利用者の割合は、おおよそ 1:1 であり、柚処の認知度や口コミでの広がり、他市区町村の利用者のニーズや短期入所の不足が窺えます。

また、児童(未就学児～高校生まで)の利用や見学の希望も令和 6 年度に続き増加傾向にあり、

子ども家庭支援センター、相談支援事業所等、間接的な問い合わせが多くなっています。主に虐待の恐れ、家庭環境の問題等で悩まれている方からの相談となるため、利用に際しては慎重な対応が必要とされます。また児童や発達障害への対応スキルも求められるため、支援者のスキルアップも重要となります。

支援者の不足も引き続きであり、特に週末の男性宿泊に関しては、1 名～2 名で対応しており、次年度に向けた支援体制の構築は課題となります。

1. 利用状況

契約利用者数	104 名（利用定員 4 名 令和 8 年 3 月時点）
年間稼働日数	317 日（前年度 309 日）
年間平均利用率	45.2%
年間延利用人数	1,199 名（前年度 1,282 名）

2. 職員体制

管理者 1 名 サービス提供責任者名 1 名 登録介護者 9 名

3. 事業運営基本計画（方針）

アセスメントシート、介護同意書則った支援と、利用者の状況及びその置かれている環境に応じて必要な保護及び生活面の支援を行いました。短期入所を必要としている利用者とそのご家族の相談から契約、支援に至るまでトータルサポートを行い、短期入所の宿泊を通して、本人の自立や成長を支援することができました。

また、日中一時支援と併用した利用を促し、より長時間の支援を行い、ご家族のサポートができました。

4. 支援内容

【1日の流れ】 通常の受け入れ

当日		翌日	
16:00以降	入室	6:30頃	起床
17:45頃	夕食準備	6:45頃	朝食準備
18:00頃	夕食	7:00頃	朝食
19:00頃	入浴準備	9:00	退室
19:15頃	入浴		
21:00頃	就寝準備・消灯・就寝		

- ・利用者個々の心身の健康状態を把握するとともに、日常生活を送る上での必要な基本的な生活面及び対人関係の指導・支援を行いました。
- ・施設内外の美化と利用者身辺の整理整頓に努め、危険の防止に留意しました。

5. 感染症対応・対策

①体調確認

利用者：利用当日は自宅で検温していただきます。

支援員：勤務にあたり、支援当日は入室時に検温、記録表に記載します。

※当日は体調不良の症状又は 37.5℃以上又は平熱より 1.0℃以上高い数値を計測した場合は利用、勤務を控えていただきます。

就寝前、起床後に検温して体調のチェックをします。

②室内換気・消毒

- ・必要に応じて部屋の換気をしています。春のスギ花粉、秋のブタクサ等、状況に合わせて換気を控えたり、洗濯物は室内干しにするなどして対応しています。
- ・利用中は常時空気清浄機を可動しています。
- ・洗面所・トイレ・風呂の換気扇は常時起動しています。
- ・施設内の消毒、食事時の飛沫や食べこぼし、室内環境（空気清浄機使用による）の美化に努めています。

6. 会議

支援会議の実施（年2回）

7. 人事考課・人材育成

職員面談の実施（年1回）

8. 施設整備・保守点検

- ・消防設備、機器点検の実施（年2回）

ヘルパーステーションびいと

(居宅介護・日中一時支援・移動支援) 事業報告

◆居宅介護事業◆

居宅介護事業は介護者として勤務できる者の数に限りがあるため、新規での契約は必要に応じてという形にとどめています。引き続き令和8年度も、サービス利用者の年齢、ニーズに合わせた居宅通院サービスの提供体制構築を目指します。

1. 利用状況

契約利用者数 3名
年間派遣時間 5時間
年間利用人数 1名
年間延利用人数 3名

2. 職員体制

管理者1名、サービス提供責任者1名、常勤1名、非常勤4名

3. 運営方針

利用者の心身の状況、その置かれている環境、またその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、生活全般にわたる支援を行います。

4. マニュアルの整備

居宅介護計画に沿ったサービス計画書、手順書を利用し、今後の利用者の生活状況に合わせて随時更新していきます。

5. 支援内容

利用者が人との信頼関係、社会生活、衣食住の大切さを学べるように支援していきます。

6. 感染症への対応・対策

感染症が流行した場合の対応策、業務継続計画の準備を進めています。

7. 防災

自然災害発生時における業務継続計画に沿って運営しました。

8. 第三者評価

令和7年度は実施しませんでした。

9. 研修

法人内内部研修、東京都障害者虐待防止・権利擁護研修に参加しました。

10. 虐待防止・権利擁護

国分寺市移動支援連絡会主催の虐待防止・権利擁護研修を兼ねたヘルパー研修に参加しました。ヘルパーに研修資料と虐待防止セルフチェックリストを配布しました。法人内虐待防止・権利擁護研修に出席しました。

11. 会議

法人内全体会議に出席しました。

令和7年度感染症対策委員会に出席しました。

12. 人事考課・人材育成

必要に応じて支援者間で支援会議を行い、支援体制拡充に取り組みます。

◆日中一時支援事業◆

利用者やご家庭の状況に合わせて、必要に応じて日中一時支援を実施しました。短期入所や生活介護と併用したいというニーズが高まっています。今後も他事業と連携を図ります。

1. 利用状況（令和7年4月～令和8年2月）

契約利用者 46名

うち新規利用契約者 2名

年間派遣時間 151時間

年間利用人数 7名

年間延利用人数 23名

2. 職員体制

サービス提供責任者 1名 登録ヘルパー制度

3. 運営方針

利用者が安心、安全に過ごせる活動の場を提供します。ご家族の一時的な休息が確保

できるようにサポートを行います。

4. マニュアルの整備

安全マニュアル、支援マニュアル、不審者対応マニュアル、災害時フローチャート、BCP事業継続支援マニュアルなど、今後の利用状況に合わせて随時更新していきます。

5. 支援内容

利用者のニーズを聞き取り、短期入所事業や生活介護事業との利用を組み合わせながら、必要に応じて日中一時支援を利用していただきました。

6. 感染症への対応・対策

感染症が流行した場合の対応策、業務継続計画の準備を進めています。

7. 防災

自然災害発生時における業務継続計画に沿って運営しました。

8. 第三者評価

令和7年度は実施しませんでした。

9. 研修

法人内内部研修、東京都障害者虐待防止・権利擁護研修に参加しました。

10. 虐待防止・権利擁護

国分寺市移動支援連絡会主催の虐待防止・権利擁護研修を兼ねたヘルパー研修に参加しました。ヘルパーに研修資料と虐待防止セルフチェックリストを配布しました。法人内虐待防止・権利擁護研修に出席しました。

11. 会議

法人内全体会議全体会議に出席しました。
令和7年度感染症対策委員会に出席しました。

12. 人事考課・人材育成

必要に応じて支援者間で支援会議を行い、支援体制拡充に取り組みます。

13. 施設整備・保守点検

短期入所事業、生活介護事業に準じました。

◆移動支援事業◆

令和7年度は防災の観点から引き続き、多摩地域ならびに埼玉県の内陸部に限定して実施しました。災害時に備えた持ち物や外出先の設定を継続し、記録的な酷暑にも柔軟に対応できるように、行先や行動の仕方を考えながら工夫して楽しむ支援を行っています。新たに加わった支援者に対しては、既存の支援者が移動支援においてどのような考え方が必要か、伝達しながら支援力の向上を目指して、経験を積み重ねた1年でした。

1. 利用状況

契約利用者 49名（利用されている利用者数）

新規利用契約者 1名

年間派遣時間 5,266時間

年間延利用人数 1,111名

新規契約ヘルパー 2名

2. 職員定数

サービス提供責任者1名、コーディネーター1名、登録ヘルパー制度（登録者29名＋他事業所属支援員21名）

3. 運営方針

ヘルパーステーションびいにおける移動支援は、利用者がガイドヘルパーの支援を受けながら、自分自身で考え、選び、行動することで、社会と関わる機会をつくるためのサービスです。ヘルパーは上記の目的を持って利用者と関わり、双方が楽しめる時間を構築、共有しながら、利用者が社会的なマナーに則って行動できるよう、周囲の方へ配慮しながら支援を行い、利用者が周囲の方たちに受け入れられ、地域社会と共存できるように尽力します。

4. マニュアルの整備

安全マニュアル、支援マニュアル、感染症の発生及びまん延の防止マニュアル、災害時フローチャート、BCP事業継続支援マニュアル、など、今後の利用状況に合わせて随時更新していきます。

5. 支援内容

土日祝日の余暇支援だけでなく、平日の仕事終わりの外出や通院支援など、様々なニーズに合わせて外出支援を行いました。グループ外出の機会を増やし、利用者とヘルパー1対1だけでは経験できないことが多くできました。

7. 防災

防災の観点から外出先を設定しました。利用者には緊急時連絡先メモや予備薬、非常食等の携行をお願いしました。自然災害発生時における業務継続計画に沿って運営しました。今後も、避難訓練を兼ねて防災館の防災体験を行うなど、ヘルパーと利用者が共に防災について学ぶ機会をつくります。

８．第三者評価

令和７年度は実施しませんでした。

９．研修

法人内内部研修、東京都障害者虐待防止・権利擁護研修、移動支援連絡会主催ヘルパー研修に参加しました。

１０．虐待防止・権利擁護

国分寺市移動支援連絡会主催の虐待防止・権利擁護研修を兼ねたヘルパー研修に参加しました。ヘルパーに研修資料と虐待防止セルフチェックリストを配布しました。法人内虐待防止・権利擁護研修に出席しました。

１１．会議

国分寺市移動支援連絡会の定例会に出席しました。

法人内全体会議に出席しました。

令和７年度感染症対策委員会に出席しました。

１２．人事考課・人材育成

グループ外出を行うことで、職員によるヘルパーへのレクチャーや、ヘルパー同士またはヘルパーと職員同士がサポートしあいながら、支援の気づきを得られる機会をつくり出しました。

国分寺市移動支援連絡会開催のガイドヘルパー養成講座に登壇し、市内のヘルパー新規確保に尽力しました。（令和７年６月、令和８年２月開講）

相談支援事業報告

令和7年度は、国の施策に準じた国分寺市の取り組みとして、地域自立支援協議会の相談支援部会から相談支援事業所連絡会を通じて「地域移行支援」に関する協議が重ねられました。障害者支援施設(入所施設)の入居者や精神科病院で入院している方が地域での一人暮らしやグループホーム生活へと円滑な移行を促進するもので、国分寺市における施設入所者と精神科入院者全員に実態把握調査を行う事となりました。実態調査の設問は市役所が担当し、利用者本人への聞き取り調査は相談支援専門員が担う事に決定しましたが、全員一律の設問ではなく利用者個々の状況に合わせた設問が必要と考え、引続き令和8年度へ持ち越し課題となりました。

令和6年度から続く支援困難ケースとして、医療的ケア児、放課後等デイサービスとグループホーム、入所施設等の必要な方に必要な支援が行き届かない問題は改善されず、ご家族をどの様に支えるか苦慮した一年でありました。

また一方では、高齢者支援において介護支援専門員のケアマネジャーと連携をはかり介護保険事業との併用を行いながら、ご本人の意向に副って障害福祉から介護保険事業への円滑な移行が出来た事は、新たなカテゴリーでの達成実績を上げる事が出来良かったと感じております。

今後も本人中心の人権擁護と意思決定支援を大切に取り組んで参りたいと思います。

1. 利用状況

令和7年度 開始月契約者数	71名	(内訳: 成人 59名 ・ 児童 12名)
最終月契約者数	66名	(内訳: 成人 56名 ・ 児童 10名)
契約終了者数	5名	(内訳: 成人 3名 ・ 児童 2名)

2. 職員定数 管理者 1名、常勤 2名

3. 事業運営基本方針

- (1)利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、配慮して行うものとししました。利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な計画相談を行い、地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、事業者が利用者に対して必要な障害者総合支援法に基づく指定計画相談支援サービスを適切に提供するよう努めました。

- (2)事業の運営に当たっては、関係区市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めました。
- (3)指定地域相談支援は、利用者又は障害児の保護者の意向を踏まえ、自立した日常生活、社会生活を実現するように努めました。
- (4)事業所は、自らその提供する指定地域相談支援の評価を行い、常にその改善を図るよう努めました。

1. 支援内容

(1) 特定相談支援・障害児相談支援

- ・障害福祉サービス等の利用についての相談や案内
- ・サービス等利用計画案及びサービス等利用計画の作成
- ・利用者の特性に合った専門機関への紹介や必要な情報の提供
- ・各福祉サービス事業所、医療、保育、教育機関等との連携

利用者及びそのご家族の思いやご希望、不安に耳を傾け、市区町村、福祉、就労、教育、医療機関等と連携を図り、住み慣れた地域で社会の一員として日常生活が心豊かに安心して暮らせるように心がけました。

(2) モニタリング

- ・各専門機関との連携及び関係者会議等の開催
- ・サービス等利用計画の見直し
- ・福祉サービスの調整、必要に応じて変更
- ・適切なサービス利用に向けてのマネジメント
- ・サービス等利用計画の実施状況の把握及び継続的な評価
- ・継続サービス等利用計画の作成

(3) その他の相談

- | | | | |
|------------|------|---------|------|
| ・サービス関係 | 10 件 | ・事業所関係 | 4 件 |
| ・金銭関係 | 1 件 | ・仕事関係 | 5 件 |
| ・家族関係 | 2 件 | ・個人の問題 | 10 件 |
| ・グループホーム関係 | 6 件 | ・成年後見制度 | 1 件 |

(4) 緊急保護事業

本年度は有りませんでした。

5. 支援マニュアルの整備

誰が見ても分かり易いマニュアルであるように心がけ、適切な状態を保つよう必要に応じて整備、更新していきます。

6. 感染症における対応・対策

感染症予防対応としてサービス等利用計画作成に關しての聞き取りや面談の方法を、従来の対面式で行うか電話で行うかご家族の意向を伺い、どちらのご希望にも副えるように体制を整えました。

7. 防災

防災訓練計画（年4回避難訓練の実施）を、地震・火災の状況を想定し実施しました。

8. 研修

- （1）内部研修 4回／年 法人理念、防災、虐待防止、感染予防
- （2）外部研修 相談支援連絡会スキルアップ研修・ブラッシュアップ研修、事例検討会、多職種合同ネットワーク研修、コンサルテーション

9. 会議

- （1）法人職員会議 1回／月

（2）外部会議

- ・国分寺市障害者地域自立支援協議会 相談支援部会 1回／3ヶ月（年4回）
- ・相談支援事業所連絡会 1回／月（年12回）
- ・相談支援関係者会議 多数
- ・地域体制強化共同支援会議 7回
- ・医療機関カンファレンス 2回

10. 権利擁護、虐待防止

- ・虐待防止委員会を中心とした権利擁護、障害者虐待防止に関する研修、勉強会に参加しました。 4回／年
- ・利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な障害福祉サービスが提供されるよう努め、安心安全な生活、豊かで自分らしい生活が送れるように意思決定支援に配慮しました。

11. 個人情報の取り扱い

契約時に「個人情報使用同意書」を交わし、特定相談支援、障害児相談支援を円滑に実施する目的の範囲内で最小限に留め、管理責任者のもと適切な管理を行い、個人情報の保護に努めました。

12. 苦情解決の取り組み

「苦情対応規程」に副った利用者支援を実施しました。